

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	02	164010	有害鳥獣被害対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		16,451	26,092		9,641
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	216	117		-99
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	16,235	25,975		9,740

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

従来から生息しているツキノワグマやカラス等に加え、ハクビシンやニホンジカ等のような新たな獣種による被害が発生している状況にあり、有害鳥獣の捕獲や自己防衛の促進をすることで被害の増加・拡大を抑える必要がある。

事業概要

有害獣防除対策 11,643千円
 電気柵設置補助、有害鳥獣パトロール体制整備、地域内防除対策指導
 有害鳥獣駆除対策 3,886千円
 有害鳥獣捕獲・監視用機材の整備、遠隔監視システムの運用
 新規狩猟者の確保支援 68千円
 狩猟免許取得に要する手数料の補助
 緊急捕獲活動支援事業補助金 2,888千円
 岩手県鳥獣被害防止総合支援事業によるニホンジカ捕獲に対する補助金交付の不足分を補助
 鳥獣被害特別対策事業補助金 7,607千円
 捕獲活動推進のため、一頭当たりの捕獲単価を市単独でかさ上げ補助

担当部署	13200000 農林部 農村林務	担当課長	菊池 正彦
------	-------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

有害鳥獣被害対策事業 26,092千円

1. 有害獣防除対策 11,643千円
 (1) 有害鳥獣対策支援員等 4,741千円
 有害鳥獣対策支援員 843千円
 有害鳥獣対策アドバイザー 3,898千円

(2) パトロール用車両燃料費 97千円
 パトロール期間(6~10月)

(3) パトロール、有害鳥獣被害対策指導用自動車借上料 241千円

(4) 有害獣対策事業補助金 6,564千円
 有害獣から農林産物の被害を防止するための電気柵設置に対する補助。
 複数人共同で連担する農地に電気柵を設置することにより、一人当たりの設置費用の低減や
 防除範囲の拡大が図られることから、団体による設置を促進するため、補助率および補助額上限
 を優遇する。

(ア) 補助率 個人 1/2(上限70千円)
 団体 3/4(上限300千円)

(イ) 申請 個人 3,465千円
 団体 3,099千円
 合計 6,564千円

(ウ) 実績 平成29年 34件 2,070千円
 平成30年 47件 3,800千円
 令和元年 49件 4,753千円
 令和2年 63件 5,148千円
 令和3年 73件 6,564千円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	02	164010	有害鳥獣被害対策事業費

事業手法の詳細 2

2. 有害鳥獣駆除対策 3,886千円
- (1) 鳥獣被害対策実施隊 1,437千円
特別非常勤職員 1,413千円
無線機電波利用料 24千円
 - (2) 捕獲・駆除・追い払い等 232千円
 - (3) 有害鳥獣対策通信費 94千円
有害鳥獣対策アドバイザー用携帯電話通信費
 - (4) 追い払い、パトロール用備品 796千円
追い払い捜索用ドローン
 - (5) 有害鳥獣対策環境整備業務委託 458千円
林道の除雪作業
 - (6) ICTを活用した捕獲活動 693千円
有害鳥獣捕獲通知システム導入業務委託 530千円
有害鳥獣捕獲遠隔操作・通知システム維持管理業務委託 163千円
 - (7) ドローンスクール受講費 176千円
有害鳥獣対策アドバイザー 1名
3. 新規狩猟者の確保支援 68千円
狩猟免許取得支援事業補助金
新規に狩猟免許を取得する際に要する受験手数料を補助することにより、新規の免許取得を推進し、有害鳥獣捕獲を担う市内狩猟者の若返りを図る。
- (1) 補助率 2分の1以内 上限5,200円
 - (2) 申請額 68,100円

事業手法の詳細 3

4. 緊急捕獲活動支援事業補助金 2,888千円
岩手県鳥獣被害防止総合支援事業による、ニホンジカ捕獲に対する補助金交付の不足分について、不足した頭数分を市単独費にて補充する。
ニホンジカ361頭 × 8千円 = 2,888千円
5. 鳥獣被害特別対策事業補助金 7,607千円
市内全域でニホンジカ及びイノシシによる農作物への被害が多発しており、現在行われている捕獲活動を更に推進するため、1頭当たりの補助金交付額について、市単独費にてかさ上げ補助を実施する。
ニホンジカ 7,033千円
イノシシ 574千円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164040	園芸品目経営安定事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,035	405		-630
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	1,035	405		-630

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

国、県が実施する園芸品目の価格安定制度の補完事業として旧市町ごとに実施していたが、平成19年度の国の制度見直しにより減額された部分を中心に事業を再構築し、園芸農家の所得確保と園芸産地の維持を図るために実施している。

事業概要

園芸品目経営安定対策事業負担金 174千円
市・花巻農協・生産者が拠出した資金を財源とし、対象青果物（きゅうり、トマト、ピーマン、ねぎ等）の価格が下落し、青果物等価格安定事業が発動された場合に生産者へ補給金交付する事業負担金

青果物等価格安定事業負担金 231千円
国・県・市・生産者が拠出した資金を財源とし、対象青果物（レタス、えだまめ、アスパラガス、生しいたけ等）の平均販売価格が保証基準額を下回った場合に生産者へ差額補てんする事業負担金

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原 康司
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

1 園芸品目経営安定対策事業負担金 173,557円（R2 996,979円 前年比 -823,422円）

【概要】 市・花巻農協・生産者が拠出した資金を財源とし、青果物の価格が下落し、青果物等価格安定事業が発動された場合に補給金を交付

【基金造成額】 1,500万円
花巻市 600万円(40%)：花巻農協 600万円(40%)：生産者 300万円(20%)
【前年度取崩額と同額を翌年度に積立】

【対象青果物】 花巻農協に販売委託する下記青果物（16品目）
きゅうり、ピーマン、枝豆、アスパラガス、ほうれん草、レタス、一本ねぎ、なす、
トマト、ミニトマト、キャベツ、ブロッコリー、にら、サヤインゲン、サヤエンドウ、
生しいたけ

【交付要件】 国・県が実施する青果物等価格安定事業が発動（価格下落時）及び下記の一定要件を満たした場合

1) 青果物等価格安定事業の対象となった場合（優先順位...下記ア.イ.ウ）
ア)対象青果物の価格急落により青果物等価格安定事業の対象となり補給金の交付があった場合
産地区分が、となったものに、産地区分（90%）との差額を補填

イ)対象青果物の価格急落により、青果物等価格安定事業の対象となり、申込数量以上に出荷実績があった場合 単価減との差額を交付

ウ)対象青果物の価格急落により、青果物等価格安定事業の対象となり、かつ花巻農協の平均販売価格が国及び県の販売価格より下回った場合 上記の差額を補填

2) 天候不良等により、花巻農協が設定した対象青果物の値決め（契約）販売価格と一週間の通常販売平均価格との間に130%以上の格差が発生した場合 上記の差額の90%を補填

3) 販売価格が出荷経費を下回った場合に補填 対策委員会長の決裁にて決定

4) 補給金の交付が必要と認められた時は対策委員会で保証基準額を定め、国・県の保証基準額等の差額を交付

【基金積立額の推移（前年度取崩額と同額を翌年度に積立） 単位：千円】

年度	合計	花巻市(40%)	花巻農協(40%)	生産者(20%)
H25	15,000	6,000	6,000	3,000
H26	6,612	2,645	2,645	1,322
H27	6,740	2,696	2,696	1,348
H28	5,808	2,323	2,323	1,162
H29	6,510	2,604	2,604	1,302
H30	3,710	1,484	1,484	742
R 1	1,020	408	408	204
R 2	2,492	997	997	498
R 3	435	174	174	87

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164040	園芸品目経営安定事業費

事業手法の詳細 2

2 青果物等価格安定事業負担金 231,106円（前年比 +193,390円）

【概要】 国・県・市町村・生産者がそれぞれ拠出した資金を財源として、野菜の平均販売価格が保証基準額を下回った場合にその差額を補填し、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、青果物等の生産と価格の安定を図ることを目的とした事業
青果物等価格安定事業は次の～の事業で構成される。

指定野菜価格安定対策事業（指定野菜事業）

【対象青果物】
指定産地（指定野菜の産地として育成する必要があると認められた産地）で生産された指定野菜（生産量が相対的に多い、もしくは多くなると想定される野菜）
花巻市=きゅうり、トマト、ミニトマト、ピーマン、ねぎ、春レタス
事業資金造成=国、県、生産者（市は負担なし）

特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（特定野菜等事業）

【対象青果物】特定産地で生産された、特定野菜（指定野菜に準ずる野菜）
花巻市=えだまめ、アスパラガス

ア) 資金造成（一般資金部分）
機構（国）1/3 : 2/3=県(30%)・市(20%)・農業団体(20%)・生産者(30%)
アスパラガスのみ、輸入品との競合が懸念されるため 国(1/2負担)

イ) 造成資金（特別資金部分）
県(30%)：市(20%)：農業団体(20%)：生産者(30%)

ウ) 補給金の交付（一般資金部分）
対象青果物の平均販売価格が保証基準額を下回った場合に最低基準額を限度に交付
(保証基準額 - 平均販売価格) × 0.8 × 交付対象数量 = 一般補給金

エ) 補給金の交付（特別資金部分）
対象青果物の平均販売価格が特別保証基準額を下回った場合に保証基準額を限度に交付
(特別保証基準額 - 平均販売価格) × 0.8 × 交付対象数量 = 特別補給金

県単青果物等価格安定事業（県単事業）

【対象青果物】指定野菜 + 特定野菜 + 岩手県内で特に必要と考えられる青果物で
指定野菜事業、特定野菜等事業の対象となる野菜を除く
花巻市=ほうれん草、なす、ブロッコリー、にら、サヤインゲン、
サヤエンドウ、生しいたけ、レタス

ア) 資金造成（一般負担金・特別負担金部分）
県(30%)：市(20%)：農業団体(20%)：生産者(30%)

イ) 補給金の交付（一般負担金部分）
対象青果物の平均販売価格が、保証基準額を下回った場合に、中間基準額を限度に交付
(保証基準額 - 平均販売価格) × 0.8 × 交付対象数量 = 一般補給金

ウ) 補給金の交付（特別負担金部分）
対象青果物の平均販売価格が、中間基準額を下回った場合に、最低基準額を限度に交付
(中間基準額 - 平均販売価格) × 0.8 × 交付対象数量 = 特別補給金

事業手法の詳細 3

【過年度実績】負担金額()は、補給金の支払をふまえて補てん額が決定
補てん額 特別業務資金残高 = 市の負担金額 (請求日：例年 8 月上旬)

花巻市負担金実績

支払年度	金額
H29	969,768円
H30	338,671円
R1	550,614円
R2	996,979円
R3	231,106円

参考値：補給金実績(特定 + 県単)

年度	特定	県単	合計
H27・28	1,916,267円	4,918,826円	6,835,093円
H28・29	2,307,258円	1,635,185円	3,942,443円
H29・30	0円	2,038,579円	2,038,579円
H30・R1	1,522,007円	2,366,393円	3,888,400円
R1・R2	0円	2,513,818円	2,513,818円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164050	中山間地域農業支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		497,878	501,034		3,156
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	364,400	366,888		2,488
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	133,478	134,146		668

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標	
1	収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯	
中山間地域の農業生産活動を継続することで多面的機能の維持を図るため、平地との生産コスト差の一部に対して交付金を交付するこの制度を平成12年度に創設し、平成27年度に法施行され、現在第4期対策中で、新たな加算措置を追加して第5期対策（令和2年度～令和6年度）が実施される。	

事業概要	
中山間地域等直接支払制度 500,101千円 協定締結集落（既存111集落）に対する直接支払交付金の交付 中山間地域等直接支払制度の推進 933千円 協定締結集落の活動に対する支援と、新規活動集落の掘り起しなどの事務費用	

担当部署	13200000 農林部 農村林務	担当課長	菊池正彦
------	-------------------	------	------

意見・要望等の状況	

事業手法の詳細1	
中山間地域農業支援事業 501,034千円（501,034,414円）	
1. 中山間地域等直接支払交付金 500,101千円（500,101,365円） 歳入（国・県分）366,091千円（366,091,773円）	
(1) 事業概要 対象地域内の一団の農用地で対象者が協定を締結して共同取組活動を行う場合、対象農用地の面積に応じて交付金を交付する 直接支払交付金の交付 推進事務（集落協定作成指導、取組内容指導）、確認事務（書類審査、現地確認検査）	
(2) 対象地域 通常地域（法指定地域）...地域振興8法（特定農山村、山村振興、過疎、半島、離島、沖縄、奄美及び小笠原の地域振興立法）で指定される地域 ・湯口地区... 特定農山村、山村振興 ・大迫地区... 特定農山村、山村振興、過疎 ・東和地区... 過疎 特認地域（法指定地域外）...知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域 ・矢沢地区、太田地区、笹間地区、湯本地区、石鳥谷地区、八重畑地区、新城地区 対象外地域は、花巻地区、宮野目地区、八幡地区	
(3) 交付単価（10aあたり）	
地目	体制整備単価 基礎単価
田の急傾斜	21,000円 16,800円
田の緩傾斜等	8,000円 6,400円
畑の急傾斜	11,500円 9,200円
畑の緩傾斜等	3,500円 2,800円
草地の急傾斜	10,500円 8,400円
草地の緩傾斜等	3,000円 2,400円
体制整備単価となるには、農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項を実施することが必要となる。 超急傾斜農地保全管理加算：超急傾斜地（田：1/10以上、畑：20度以上）の農用地についで、10aにつき6,000円を加算する。 集落連携・機能維持加算：集落協定の広域化等の活動について、10aにつき3,000円を加算する。 集落機能強化加算：買い物支援などの住民生活サポートの活動について、10aにつき3,000円を加算する。 生産性向上加算：農産物のブランド化や農作業の省力化など生産性向上取組について、10aにつき3,000円を加算する。	
(4) 交付金の積算	面積 交付金
花巻地域	4,444,865㎡ 92,089,386円
大迫地域	4,928,897㎡ 69,369,472円
石鳥谷地域	995,968㎡ 19,621,854円
東和地域	16,487,353㎡ 319,020,653円
合計	26,857,083㎡ 500,101,365円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164050	中山間地域農業支援事業費

事業手法の詳細 2	
2. 中山間地域等直接支払交付金に係る推進事務費 933千円(933,049円) 歳入(国分)797千円(797,000円)	
協定締結集落の活動に対する支援と、新規活動集落の掘り起しなどの事務費用	
・歳出	
10節 需用費	802千円
11節 役務費	40千円
13節 借上料	91千円
歳出合計	933千円
・歳入	
推進交付金	797千円
歳入合計	797千円

事業手法の詳細 3	
-----------	--

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164060	農業振興対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		9,488	7,416		-2,072
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	234	177		-57
	地方債	0	0		0
	その他	5,000	0		-5,000
	一般財源	4,254	7,239		2,985

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

平成20年度に花巻市農業振興対策本部（事務局：花巻市）と花巻地方農業振興協議会（事務局：花巻農業協同組合）を統合する際に、現在の負担額を決定。関係機関・団体が連携し、本市の農業振興を図るため、運営経費を負担している。

事業概要

花巻市農業振興対策本部負担金 3,850千円
農業関係機関が連携して設立した花巻市農業振興対策本部の運営支援

農業支援利子補給 3,566千円
農業経営安定のため農業者等が借り入れた資金の利子の一部を補給

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

1 花巻市農業振興対策本部負担金 3,850,000円（R2と同額）
農業関係機関が連携し、花巻市の農業振興を図ることを目的とした「花巻市農業振興対策本部（本部長：花巻市長）」の運営支援

負担金額は、平成20年度に「花巻市農業振興対策本部（事務局：市）」と「花巻地方農業振興協議会（事務局：JA）」を統合する際に決定

【構成団体（12組織）の負担金】 8,022千円

内訳	花巻市	3,850千円
	花巻農業協同組合	3,800千円
	県農業共済組合中部地域センター	120千円
	(一社)花巻地域農業管理センター	38千円
	全農岩手県本部	98千円
	土地改良区6ヶ所 計	116千円
	(豊沢川・石鳥谷東部・大迫町・猿ヶ石北部・山王海・岩手中部・江刺猿ヶ石)	

【主な事業内容】

- (1)本部事業
- ・農業生産革新実証事業
広域リモートセンシング活用による農地集約化推進、中山間地域自動操舵システム導入実証、スマート農業ポータルサイト開設、ICT・ロボット技術研修会
 - ・農畜産物販売促進イベント関連支援事業（トップセールス）
花巻産農畜産物の認知度向上と農業者の生産意欲の向上を図るための販売事業（肉牛・果樹等）
 - ・花巻市農業振興大会
農業経営および農業振興に顕著な功績を挙げた方で他の模範となる者の表彰（花巻市農業賞）及び講演会の開催
- (2)専門部事業
- ・農村振興部会
【新規】農業・農村体験モニター、無農薬栽培等の農産物販売・P R
【継続】新規就農者・青年・女性農業者支援、6次産業化実践研修、地産地消推進
 - ・米穀振興部会
【継続】花巻米・銀河のしずくP R事業、生産技術向上のための坪刈調査、品質・安全のためカメムシ掘り取り調査
 - ・園芸振興部会
【新規】野菜栽培手引書作成、花き（鉢花りんどう・グラジオラス）新品種実証圃
【継続】花巻産花きP R、果樹（紅いわて・紅ロマン）品質向上対策
 - ・畜産振興部会
【継続】担い手育成研修会、和牛繁殖改良等支援、家畜防疫対策事業、畜産物販売促進

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164060	農業振興対策事業費

事業手法の詳細 2

- 2 農業支援利子補給事業 3,565,909円
 - (1) 農業近代化資金 3,210,899円
対象：認定農業者、その他担い手
貸付限度額：個人1,800万円以内（特認2億円以内）、法人2億円以内
貸付金利：0.17%～0.45%（認定農業者）、0.5%（その他担い手） R4.3.18現在
認定農業者の貸付金利=基準金利-県利子-県利子助成率-長期金融協会（国）利子助成率
その他担い手の貸付金利=基準金利-県利子助成率
償還期間：15年以内（うち据置7年、その他担い手は据置3年以内）
市の利子補給率：0.5%以内 市は貸付金利について0.5%以内で利子補給を行う。
 - (2) 農業経営基盤強化資金 355,010円
対象：認定農業者
貸付限度額：個人3億円以内（特認6億円以内）、法人10億円以内（特認20億円以内）
貸付金利：0.25%～0.40%
償還期間：25年以内（うち据置10年以内）
市の利子補給：無（H22年度～） H21年度までは県の「農業制度資金の貸付利率等決定基準」に基づき利子補給
県の利子補給：無（H22年度～） H21年度（特例による場合はH23年度）までは、市が利子補給したものに
ついて1/2（歳入）

事業手法の詳細 3

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164110	地産地消推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		128	131		3
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	128	131		3

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

産地直売所相互の連絡協調により、市内全体の産地直売所の向上を図ることを目的に協議会を設置。産地直売所相互の情報交換や研修会、講座等の開催を実施し、農家の所得向上や地産地消を推進する。

事業概要

産地直売所連携支援 131千円
 ・産地直売所連絡協議会の活動に要する経費を補助
 ・花巻市産直スタンプラリーを実施
 ・学校給食への販売強化活動

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川盛敬
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

- 産地直売所連携支援 131,000円
 - 協議会構成員
産直9組織
だあすこ、すぎの樹、案山子、しぜん家、アスタ、あおぞら、未来路、すまいる、杜の蔵
アドバイザー
花巻農林振興センター、中部農業改良普及センター、花巻農協、花巻市
 - 活動内容
産地直売所相互の情報交換、販売促進イベントの実施
地産地消食育の推進（学校給食へ食材の供給）

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164120	都市農村交流推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		988	0		-988
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	988	0		-988

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

自然豊かな農業・農村に滞在することにより、地域の歴史や文化、農家との交流をとおしながら農業・農村への理解を深めていくことを目的に開始。交流の継続・拡大により、新規就農者や移住定住者の増加へとつなげる。

事業概要

はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会運営支援 0千円
 新型コロナウイルスの影響により、R2年度予算から多額の繰り越し金が発生したため、R3年度は市負担金は取り止め。

- ・教育旅行等の誘致活動や情報発信
- ・受入農家の研修会開催
- ・受入体制整備

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川盛敬
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細1

1 はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会負担金 0円

(1)受入体制

はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会(受入農家の会4地域、花巻観光協会、花巻農業協同組合、花巻市森林組合、花巻農林振興センター、花巻市教育委員会、花巻市)

(2)事業概要

情報発信(JAホームページでの募集、旅行会社向けPRパンフレットの配布)
 研修会、講習会の開催(衛生講習会の開催、受入農家の会情報交換会・現地視察)
 受入体制整備(県主催の連絡会や情報交換会への参加)
 一般体験受入
 市内小学生および保護者むけ農業体験ツアーの受入

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164140	スマートアグリ推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		12,488	7,721		-4,767
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	492	0		-492
	地方債	0	0		0
	その他	11,000	7,000		-4,000
	一般財源	996	721		-275

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
 農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める

事業開始の背景・経緯
 農業者所得の向上を図る方策として生産性の向上や経営コストの削減が期待できるスマート農業の推進が重要である。平成28年度に東北地域の自治体・JAで初めてRTK-GPS地上基地局の独自設置を行うなど、精度の高いスマート農業技術の活用が可能な環境の整備を行っている。

事業概要
 農業生産革新実証事業 937千円
 農業用ロボット技術・ICT機器を利用した低コスト・省力生産技術の実証
 先進地等視察旅費 0円(中止)
 農業用ロボット技術・ICT機器導入支援補助金 6,784千円
 水田及び畑地における農作業の省力化、コスト低減、生育状況均一化を目的としたロボット技術・ICT機器(自動操舵システム等)の導入、農業用ドローンの機体購入、農業用ドローンの免許取得にかかる費用の補助

担当部署	13150000 農林部 地域農業	担当課長	及川盛敬
------	-------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

スマートアグリ推進事業 7,721,200円

- 1 農業生産革新実証事業 937,200円
 花巻市農業振興対策本部への負担金
 農業用ロボット技術・ICT機器を利用した低コスト・省力化技術の実証を行った。

花巻市農業振興対策本部
 【構成組織(18組織)】
 ・花巻市
 ・花巻農業協同組合
 ・花巻農林振興センター
 ・中部農業改良普及センターほか
 【事業の目的】
 ・農地集積により経営拡大が進む中、農業者所得の向上を図るうえで、経営コストの削減や農産物の品質向上、収量増加が重要であり、ICT・ロボット技術の導入が必要不可欠となっている。
 ・実証実験により得られたデータ等を農業者に示しながら、ICT・ロボット技術の効果について理解を深め、普及啓発を図る。

- (1) 実証実験委託料
 広域リモートセンシングを活用した農地集約化の推進 272,800円
 中山間地域への自動操舵システム導入実証 165,000円
 花巻市スマート農業ポータルサイト開設 499,400円

- 2 農業用ロボット技術・ICT機器導入支援事業補助金 6,784,000円
 (1) 機器導入経費補助
 補助対象機器
 ・自動操舵システム一式
 ・農業用ドローン本体及び付属品一式
 ・ロボット草刈機
 ・GPSガイダンス
 補助率
 購入価格の3/10
 上限100万円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164140	スマートアグリ推進事業費

事業手法の詳細 2
<p>補助対象者 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、地域農業マスタープランの中心経営体、認定農業者等で組織する団体</p> <p>自動操舵システム導入状況 H28 2経営体（国庫補助2件） H29 5経営体（市単独事業4件、自費購入1件） H30 1経営体（市単独事業1件） R 1 2経営体（市単独事業2件） R 2 10経営体（国庫補助7件、市単独事業2件、自費購入1件） R 3 2経営体（市単独事業2件）</p> <p>農業用ドローンの導入状況 R 1 4経営体（市単独事業4件） R 2 23経営体（国庫補助11件、市単独事業12件） R 3 7経営体（市単独事業7件）</p> <p>ロボット草刈機の導入状況 R 2 4経営体（市単独事業4件） R 3 1経営体（市単独事業1件）</p> <p>GPSガイダンスシステムの導入状況 R 2 1経営体（市単独事業1件） R 3 1経営体（市単独事業1件）</p> <p>（2）農業用ドローン教習費補助</p> <p>補助対象教習 農業用ドローン操縦に関する技能講習</p> <p>補助率 教習費用の1/2 上限10万円</p> <p>補助対象者 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、地域農業マスタープランの中心経営体、認定農業者等で組織する団体 1経営体あたり最大3名までの補助とする。</p> <p>実績 H30 4経営体7名 R 1 13経営体16名 R 2 11経営体18名 R 3 18経営体22名</p>

事業手法の詳細 3

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164170	農作物災害復旧対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	12,456		12,456
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	2,616		2,616
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	9,840		9,840

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	年度	～	年度
------	-------	------	----	---	----

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

令和3年4月に発生した凍霜被害及び6月に発生した降雹被害により、花巻市内の農作物収量の減少及び品質の低下が発生している。収量の減少及び品質の低下は、市内の農業経営体に対する影響が大きいため、緊急的な支援が必要である。

事業概要

凍霜被害普及対策事業費 8,292千円
令和3年4月の凍霜被害を受けた農作物に対する対策事業に係る経費の一部支援

降雹被害復旧対策事業費 4,164千円
令和3年6月の降雹被害を受けた農作物に対する対策事業に係る経費の一部支援

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

1. 凍霜被害復旧対策事業費 8,292千円(8,291,967円)

【目的】
令和3年4月に発生した凍霜被害の影響による農作物の被害の回復及び拡大防止のための対策を推進し、農作物の生産確保及び再生産を図り、農業経営及び農家生活の安定に資する。

【経緯・現状】
令和3年4月に発生した凍霜被害により、農作物の生育に与える影響が大きく、花巻市内の農作物収量の減少及び品質の低下が発生している。

【事業内容】
事業実施主体 花巻農業協同組合、農業者の組織する団体、その他市長が適当と認める団体
対象者 令和3年4月に発生した凍霜被害を受けた農業者及び農業者が組織する生産団体
補助対象 令和3年4月の凍霜被害を受けた農作物に対する下記の対策事業に係る経費
緊急病害虫防除対策
播き直し、改植又は代作
生育回復対策
知事が特に認める対策
補助金額 県補助事業対象 県1/3以内の額、市1/3相当の額
市補助事業対象 市1/3以内の額

【積算内訳】
(1)凍霜被害復旧支援事業(県補助事業分) 被害率31%以上
対象農家 9戸(JA系統)
事業実施面積 3,150a
補助対象経費 2,122,365円
補助金額 1,414,910円(県補助金707,455円、市補助金707,455円)
(2)凍霜被害復旧支援事業(市単独事業分) 被害率30%以下(県補助対象外分)
対象農家 832戸(JA系統 830戸、JA系統外 2戸)
事業実施面積 33,651a
補助対象経費 20,631,174円
補助金額 6,877,057円(市補助金)

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164170	農作物災害復旧対策事業費

事業手法の詳細 2

2. 降雹被害復旧対策事業費 4,164千円(4,164,264円)

【目的】

令和3年6月に発生した凍霜被害の影響による農作物の被害の回復及び拡大防止のための対策を推進し、農作物の生産確保及び再生産を図り、農業経営及び農家生活の安定に資する。

【経緯・現状】

令和3年6月に発生した降雹被害により、農作物の生育に与える影響が大きく、花巻市内の農作物の収量の減少及び品質の低下が発生している。

【事業内容】

事業実施主体 花巻農業協同組合、農業者の組織する団体、その他市長が適当と認める団体
対象者 令和3年6月に発生した降雹被害を受けた農業者及び農業者が組織する生産団体
補助対象 令和3年6月の降雹被害を受けた農作物に対する下記の対策事業に係る経費
緊急病害虫防除対策
播き直し、改植又は代作
生育回復対策
知事が特に認める対策
補助金額 県補助事業対象 県1/3以内の額、市1/3相当の額
市補助事業対象 市1/3以内の額

【積算内訳】

- (1)降雹被害復旧支援事業(県補助事業分) 被害率31%以上
対象農家 175戸(JA系統 175戸)
事業実施面積 12,112a
補助対象経費 5,724,131円
補助金額 3,816,087円(県補助金1,908,043円、市補助金1,908,044円)
- (2)降雹被害復旧支援事業(市補助事業分) 県補助要件を満たさなかったもの
対象農家 33戸(JA系統 32戸、JA系統外 1戸)
事業実施面積 1,611a
補助対象経費 1,044,536円
補助金額 348,177円(市補助金)

事業手法の詳細 3

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164440	収入保険加入促進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	19,594		19,594
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	19,594		19,594

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	年度	～	年度
------	-------	------	----	---	----

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

新型コロナウイルス感染症の影響による米価下落や、凍霜害、降雹害など、農業者の経営努力では避けられない様々な自然災害が発生しており、農業経営の安定化を図るため、農業者の様々なリスクに備えるための収入保険制度への加入支援を行う。

事業概要

収入保険加入促進事業 19,594千円
農業収入の減少に備えるための収入保険制度に加入する際の保険料の一部を支援する

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細 1

収入保険加入促進事業費補助金 19,594千円（19,593,490円）

【経緯・現状】

新型コロナウイルスの感染症等の影響で米の消費がさらに減少しており、米価の下落に繋がっている。また凍霜害や降雹等の自然災害により花きや野菜、果樹に被害が発生しており、品質低下による収入減少が避けられない状況である。

- ・加入要件：青色申告者
- ・市内加入者：496件（個人450件、法人46件）
- ・加入割合：花巻農協青色申告会 市内加入者（1,397人）の35.5%

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症の影響による米価下落や、凍霜害や降雹等の農業者の経営努力では避けられない様々な自然災害へのリスクに備え、農業者及び農業法人が収入保険に加入する際の保険料の一部を補助する。

【事業実施主体】

岩手県農業共済組合中部地域センター

【補助対象経費】

市内に住所を有する農業者または市内に拠点を有する農業法人が加入する収入保険の保険料（掛け捨て分）。ただし、積立金及び付加保険料（事務費）は除く。

個人 令和3年12月末までに加入手続きし、保険料を納付した収入保険で、
保険期間が令和4年1月1日から令和4年12月31日までの保険
個人は、青色申告の農業収入が保険料の算定基礎で保険期間は1月～12月

法人 令和4年2月末までに加入手続きし、保険料を納付した収入保険で
保険期間満了日が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの保険
法人については、事業年度が保険期間となっており決算時期が異なる
加入手続後、保険期間開始前に保険料等を納付することとなっている。

【事業費】

農業者等が負担する収入保険の保険料（掛け捨て分）の1/2

【積算根拠】

- R3保険加入者の保険料（掛け捨て分）×1/2
個人 R4加入者負担保険料（新規・継続）×1/2
加入件数 450件
補助対象経費 19,694,523円
補助金額 9,847,150円
法人 R4加入者負担保険料（新規・継続）×1/2
加入件数 46件
補助対象経費 19,492,698円
補助金額 9,746,340円
合計 19,593,490円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164180	農畜産物生産向上事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		29,960	2,367		-27,593
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	310	356		46
	地方債	1,500	0		-1,500
	その他	0	0		0
	一般財源	28,150	2,011		-26,139

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める。

事業開始の背景・経緯

乳用牛群検定の利用促進を図り経営分析の一助とするため。
畜産物の価格安定制度の生産者負担分の一部を負担し価格安定制度の加入を促進するため。

事業概要

家畜改良増殖対策事業（乳用牛群検定） 356千円
効率的な飼養管理のため、乳用雌牛群の検定普及および後代検定に対し支援
養豚経営安定対策事業 1,445千円
生産者の負担を軽減するため、価格差補てん金制度積立金に対し支援
プロイラー価格安定対策事業 204千円
生産者の負担を軽減するため、価格差補てん金制度積立金に対し支援
肉用牛肥育経営安定対策事業 364千円
生産者の負担を軽減するため、価格差補てん金制度積立金に対し支援

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原 康司
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

1. 家畜改良増殖対策事業（乳用牛群検定） 356千円（前年度比+46千円）
乳用牛雌牛群の能力検定及び検定農家の指導を行い、乳用牛の使用管理の改善を図るとともに、後代検定に係る調整交配を行い泌乳能力等、優秀な能力を有する雌牛群の選抜確保を行う。
花巻乳用牛群検定推進協議会が行う乳用牛群検定に係る経費の42.2%以内（県補助）

2. 養豚経営安定対策事業 1,445千円（前年度比+49千円）
養豚経営の安定を図るため、標準的販売額が標準的生産額を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付する養豚経営安定交付金に支援する。

- (1) 養豚基金の概要
国と生産者で1頭当たり1,600円を積立
- (2) 基金の負担割合
国3（1,200円） 生産者1（400円）
- (3) 1頭当たり生産者負担金単価
400円/頭
市は生産者負担（400円）の1/8を補助（400×1/8=50円）
- (4) 補助金
系統15,753頭、商系8,400頭、直接4,728頭 計28,881頭
28,881頭×50円=1,444,050円

3. プロイラー価格安定対策事業 204千円（前年度比±0円）
プロイラー生産者の経営安定を図るため、鶏肉価格が低落したときに、保証基準価格と指標価格の差額の9割を生産者に対し補てん金を給付する岩手県プロイラー価格安定事業に支援する。

- (1) 基金の概要
1羽あたり5円積立
- (2) 基金の負担割合
県1/8、市0.5/8（0.3125円補助）、生産者負担3/8、プロイラー組合負担3.5/8
- (3) 補助金
対象羽数 652,000羽（1戸）
0.3125円×652,000羽=203,750円

4. 肉用牛肥育経営安定対策事業 364千円（前年度比+364千円）
肥育素牛価格・飼料価格の高騰により、肉用牛肥育の生産コストは増加傾向にあるが、(独)農畜産業振興機構では、生産コストが粗収益を上回る場合に、その差額の9割を交付金として交付する肉用牛肥育経営安定交付金制度により生産者の経営の安定化を図っている。本事業は、生産者が当該制度の交付金を積立する際の負担金について支援する。

- (1) 交付金の概要...交付金のうち1/4が生産者負担金による積立金から、3/4が機構から支払われる。
- (2) 生産者負担金...機構が枝肉卸売価格及び素畜費から負担金を算出し1年毎に負担額を設定。
- (3) 本事業による補助金...生産者負担金の1/8を補助する
系統（肉専）...5,000円×1/8×385頭=240,625円
系統（交雑）...13,000円×1/8×11頭=17,875円
商系（肉専）...5,000円×1/8×44頭=27,500円
商系（交雑）...13,000円×1/8×2頭=3,250円
商系（短角）...5,000円×1/8×6頭=3,750円
商系（乳用）...11,000円×1/8×51頭=70,125円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164200	家畜防疫対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		337	341		4
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	337	341		4

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

平成25年1月に青森県において呼吸器病が発生し成牛22頭が死亡する事例が確認された。県南地域においては、呼吸器病が平成20年より平成24年までで16件発生し年々増加傾向にあるため、ワクチン接種による感染・まん延防止が必要である。

事業概要

花巻市家畜防疫対策事業補助金 341千円
 花巻市内の肉用繁殖牛及び乳用牛に牛6種混合ワクチン（牛呼吸器病及び牛ウイルス性下痢・粘膜病の予防に有効）を接種した場合に、1頭当たり200円を補助する。
 （接種頭数：1,704頭）

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

H26.11.18要望書提出あり（花巻農協畜産部会より）

事業手法の詳細 1

花巻市家畜防疫対策事業補助金 341千円（前年度比+4千円）
 花巻市内の肉用繁殖牛及び乳用牛に6種混合ワクチン（牛呼吸器病及び牛ウイルス性下痢・粘膜症の予防に有効）を接種した場合に1頭当たり200円を補助。

（1）補助金 対象頭数1,704頭
 1,704頭 × 200円 = 340,800円

・実績

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
花巻	717	777		468	482	446	490
大迫	180	419		781	643	326	317
石鳥谷	307	292	実績なし	289	285	277	269
東和	682	651		670	669	638	628
合計(頭)	1,886	2,139		2,208	2,079	1,687	1,704
合計(千円)	377	428		442	416	338	341

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164230	優良乳用牛確保対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		570	660		90
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	570	660		90

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

大震災の影響による飼料の変化やここ数年の猛暑に伴う個体ダメージ（乳量減や受胎率の減）がある。酪農家の生産基盤体制を強化するには、優良な後継牛（雌牛）の効率的な確保が必要であるが、雌雄性判別精液は高額なため酪農家の負担が大きい。

事業概要

優良乳用牛確保対策事業補助金 660千円
雌雄性判別精液を利用した場合に、1本あたり3,000円を補助（1頭につき2本まで補助対象）

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原 康司
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

花巻市優良乳用牛確保対策事業補助金 660千円（前年度比+90千円）
優良雌牛（後継牛）を効率的に確保して、酪農家の生産基盤体制を強化するため雌雄性判別精液を利用する際の経費を一部補助する。
補助金
雌雄性判別精液を利用した場合、1本あたり3,000円を補助（1頭につき2本まで）
（1）ホルスタイン種 204頭×3,000円/本 = 612,000円
（2）ブラウンスイス種 16頭×3,000円/本 = 48,000円
計 220頭 660,000円

令和3年度実績

- （1）本事業申請戸数 6戸（市内酪農家19戸）
- （2）ホルスタイン種 204頭
- （3）ブラウンスイス種 16頭
- （4）地域別内訳
花巻 2戸申請（酪農家10戸中）ホルスタイン種152頭
大迫 2戸申請（酪農家 4戸中）ホルスタイン種19頭、ブラウンスイス種16頭
石鳥谷 0戸申請（酪農家 1戸中）
東和 2戸申請（酪農家 4戸中）ホルスタイン種33頭

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164310	肥育経営安定緊急支援事業

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		13,926	8,068		-5,858
財源内訳	国費	13,926	6,367		-7,559
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	1,701		1,701

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和3年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う消費需要の減少により枝肉価格が低迷し、肉用牛肥育農家の経営悪化が懸念されている。

事業概要

花巻牛銘柄確立緊急対策補助金 7,900千円
 花巻市内で生産された黒毛和種の子牛を肥育素牛として自家保留又は県内市場から導入し、市内の農場で肥育後出荷する場合に1頭当たり50,000円を支援(1経営体当たり導入頭数上限20頭) 対象頭数158頭
 肉用牛肥育経営安定緊急対策補助金 168千円
 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)の交付(生産費と販売価格の差額9割)を受けた農家に対し、本来農家が負担する残り1割を市が上乗せ支援 対象頭数78頭

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	
------	-----------------	------	--

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

1 花巻産牛銘柄確立緊急対策事業補助金 7,900千円
 花巻市内で生産された黒毛和種の子牛を肥育素牛として自家保留または県内市場から導入し、市内の農場で肥育後出荷する場合に1頭当たり50,000円を支援する。

(1) 補助額
 1頭当たり50,000円

(2) 決算額 7,900千円 158頭 × 50,000円
 系統農家分(19戸) 158頭
 系統外農家分(0戸) 0頭
 1経営体当たり導入頭数上限20頭

2 肉用牛肥育経営安定緊急対策事業補助金 168千円
 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)の交付(生産費と販売価格の差額9割)を受けた農家に対し、本来農家が負担する残り1割を市が上乗せ支援する。

(1) 補助額
 標準販売額と標準肥育経費の差額の1割

(2) 決算額 168千円 78頭 (167,616円)
 系統農家分(17戸) 78頭
 系統外農家分(0戸) 0頭

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164330	水田農業経営安定事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		38,599	36,233		-2,366
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	20,001	18,770		-1,231
	地方債	0	0		0
	その他	18,000	16,000		-2,000
	一般財源	598	1,463		865

特定財源の内訳					
事業期間	単年度繰返	期間限定	~		

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

- ・花巻市農業推進協議会が、米の需給調整及び経営所得安定対策に係る事務を円滑に実施することができるよう国及び県からの推進事業費を補助する
- ・米の需給調整に対応した水田の有効利用を図るため、水田農業経営安定対策事業を実施

事業概要

- 水田農業確立推進事業補助金 768千円
花巻市農業推進協議会に対し、米の需給調整事務経費を助成
- 水田農業経営安定対策事業補助金 17,463千円
米の需給調整に対応した野菜や果樹、花きの作付や牛の導入を支援
- 経営所得安定対策推進事業補助金 18,002千円
花巻市農業推進協議会に対し、経営所得安定対策事務経費を助成

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

水田農業経営安定事業 R3 36,233千円 (36,232,541円)

1. 水田農業確立推進事業補助金 768千円 (768,000円)

花巻市農業推進協議会が行う「岩手の水田農業確立推進事業実施要領」に基づいた稲作や転作のビジョンを推進に係る事業に対する支援

- (1)事業内容
地域の品目別推進方針等を定める「水田農業の推進方針(5か年計画)」の作成及び随時見直し
毎年の主食用米及び添削作物の作付計画を定める「地域水田活用計画」の作成、見直し及び推進
その他需要に応じた生産に必要な取組
- (2)補助額 定額(県から市が交付を受ける「岩手の水田農業確立推進事業事業費補助金」と同額)

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164330	水田農業経営安定事業費

事業手法の詳細 2

2. 水田農業経営安定対策事業補助金 17,463千円（17,462,541円）

米の需給調整に対応した、野菜や果樹、花き等の作付や牛の導入に対し補助する。

- (1) アスパラガス産地確立事業 947千円（946,344円）
倒伏防止資材、種苗等経費
茎枯病対策のための雨よけ資材経費
- (2) 園芸生産拡大支援事業 2,509千円（2,508,756円）
果菜類、花き類の支柱、遮熱資材経費
切花りんどう、鉢花りんどう、種苗等経費
切花りんどう新品種開発経費
ピーマン栽培用水確保経費
花き栽培に係る電照セット購入費
- (3) 果樹産地育成支援事業 6,352千円（6,351,868円）
優良品種への改植苗木、支柱代等経費
ぶどう棚補修資材
シャインマスカット雨よけ経費
ぶどう棚防風ネット更新経費
- (4) 反収向上対策事業 839千円（838,547円）
自動点滴灌水装置導入経費
畑地化に係る経費
保温資材、露地トンネル資材経費
- (5) 環境保全型農業推進対策事業 1,868千円（1,867,026円）
農業用廃プラスチック処理に係る経費
期限切れ農薬回収処理経費（3年に1回、R3年は回収年）
- (6) 基礎雌牛増頭推進事業 3,150千円（3,150,000円）
黒毛和種繁殖牛、乳用牛の地域内導入、自家保留にかかる経費を助成
次の条件をみたした場合に加算あり。
ア）育種組合が認定する「指定育種牛」の産子を保留・導入する場合
イ）アのうち指定交配雄牛産子保留・導入の場合
ウ）指定交配雄牛に交配する場合
- (7) 花巻産牛銘柄確立対策事業 1,800千円（1,800,000円）
花巻市産の肥育用素牛の導入、自家保留にかかる経費を助成

事業手法の詳細 3

3. 経営所得安定対策推進事業補助金 18,002千円（18,002,000円）

花巻市農業推進協議会が行う「経営所得安定対策推進事業」に要する経費を支援

- (1) 事業内容
経営所得安定対策等の普及推進活動（説明会の開催、普及広報資料の作成、配布等）
需要に応じた作物の生産方針等の策定
申請書類等の配布、回収、整理取りまとめ、受付
対象作物（産地交付金の助成作物を含む。）の作付面積、生産数量等の確認事務
農業者情報のシステム入力、集計事務
産地交付金の要件設定、確認事務
荒廃農地又は遊休農地の再生利用に必要な活動
農業者の水田情報等の収集、整理事務
経営所得安定対策の円滑な実施に必要な一括申請等の取組
その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動
- (2) 補助額 定額（県から市が交付を受ける「経営所得安定対策推進事業補助金」と同額）

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164340	花巻米生産確立支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		23,935	21,199		-2,736
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	23,000	20,000		-3,000
	一般財源	935	1,199		264

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	～
------	-------	------	---

部重点施策における目標
収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯
急激な米政策の見直しにより平成30年に米の直接支払交付金が廃止され、平成30年産米からの行政による米の生産数量目標の配分廃止によりブランド米をめぐる産地間競争は激しさを増している。また、近年の異常気象により米の生育にも影響がでている中で、稲体強化による倒伏防止や食味向上に取り組むことで米産地としての地位を確立し維持することが重要となっている。

事業概要
花巻米生産確立支援事業補助金 21,199千円 水稲生産者が稲体強化に効果のあるケイ酸を含む土壌改良資材の購入経費に対し、認定方針作成者が補助する経費の一部を支援

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

花巻米生産確立支援事業補助金 21,199千円(21,198,732円)
水稲生産者が、意欲を持って生産に取組み花巻米の産地確立を図るため、稲体強化に効果のあるケイ酸を含む土壌改良資材を投入する場合に補助金を交付する。

- (1) 事業実施主体 認定方針作成者(JA、渡嘉商店、関庄糧穀)
- (2) 補助対象経費 主食用米及び加工用米を生産する圃場に投入するケイ酸を含む土壌改良資材の購入に要する経費(4,000円/10a上限)
- (3) 補助率 事業実施主体が生産者に補助対象経費の4割を補助する場合に要する経費の3/4以内

(4) 交付実績						
申請件数及び面積						
方針作成者	対象件数(件)	主食用米面積(a)	加工用米面積(a)	支援対象面積(a)	施用率	
JA	1,146	634,897	53,889	299,319	43.5%	
渡嘉商店	28	12,894	0	7,293	56.6%	
関庄糧穀	15	6,900	50	1,901	27.4%	
合計	1,189	654,691	53,939	308,513	43.5%	

事業費及び市補助額					単位:(円)
方針作成者	事業費	補助対象額 (事業費×4割)	方針作成者負担 (補助対象額×1/4)	市補助金 (補助対象額×3/4)	
JA	68,726,240	27,490,491	6,872,624	20,617,867	
渡嘉商店	1,371,920	548,766	137,191	411,575	
関庄糧穀	564,300	225,720	56,430	169,290	
合計	70,662,460	28,264,977	7,066,245	21,198,732	

- (5) 花巻米生産確立支援事業補助金の交付の流れ
水稲生産者:ケイ酸を含む土壌改良資材を購入・投入
認定方針作成者:補助対象経費の4割を補助(補助対象経費は、4,000円/10a上限)
市:認定方針作成者補助額の3/4以内を補助

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164400	花巻米生産緊急支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		100,965	103,224		2,259
財源内訳	国費	100,965	94,864		-6,101
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	8,360		8,360

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	年度	～	年度
------	-------	------	----	---	----

部重点施策における目標
収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯
全国的な米の消費量低下の中、コロナ禍の影響によりさらに消費量が低下しており、全国的な米価下落に繋がっている。米による収入減少は市内の農業経営体に与える影響が大きく、生産意欲の低下に繋がることから、経営の安定に向けた水田を活用した作付転換への支援が必要である。

事業概要
花巻米生産緊急支援事業補助金 94,864千円 出荷にかかる経費（米検査手数料相当と紙袋価格相当）の支援 水田営農継続緊急支援事業補助金 0円 次期作にかかる生産資材（肥料）購入経費の支援 水田作付転換支援事業補助金 8,360千円 主食用米から飼料用米等へ作付転換（拡大）に取り組んだ際に支援 水田作付転換等生産資材費支援事業補助金 0円 次期作付転換作物の生産資材（種子等）の購入経費を支援 主食用米種子等購入費支援事業補助金 0円 次期主食用米種子の購入経費を支援

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	及川 盛敬
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況
米価下落により、各認定方針作成者から農業経営体への支援を強く要望されている。

事業手法の詳細 1																																								
1. 花巻米生産緊急支援事業補助金 94,864千円（94,863,739円） （1）事業実施主体 認定方針作成者 （花巻農業協同組合、(株)渡嘉商店、関庄糧穀(株)、(有)すぐね、(有)板垣農場） （2）補助対象者 認定方針作成者に参画し、主食用米（もち米、酒米含む。）を生産出荷している農業経営体 飼料用米、加工用米、備蓄米については除く （3）補助対象経費 令和3年12月31日までに販売用として検査した、主食用米の検査手数料および紙袋価格相当 （4）補助単価 農産物検査を実施した主食用米の出荷に係る経費として、1袋（30kg）につき107円を補助 主食用米の農産物検査とは、生産者、年産、産地、品種、品質（等級）を明確にするための検査 （5）実績																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>経営体数</th> <th>集荷数量 (袋/30kg)</th> <th>市補助額(円) (集荷数量 × @107円)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定方針作成者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>花巻農業協同組合</td> <td>2,565</td> <td>853,788</td> <td>91,355,316</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)渡嘉商店</td> <td>60</td> <td>19,676</td> <td>2,105,332</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関庄糧穀(株)</td> <td>43</td> <td>9,174</td> <td>981,618</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(有)すぐね</td> <td>1</td> <td>3,939</td> <td>421,473</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(有)板垣農場</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,669</td> <td>886,577</td> <td>94,863,739</td> <td>94,864(千円)</td> </tr> </tbody> </table>		経営体数	集荷数量 (袋/30kg)	市補助額(円) (集荷数量 × @107円)		認定方針作成者					花巻農業協同組合	2,565	853,788	91,355,316		(株)渡嘉商店	60	19,676	2,105,332		関庄糧穀(株)	43	9,174	981,618		(有)すぐね	1	3,939	421,473		(有)板垣農場	0	0	0		合計	2,669	886,577	94,863,739	94,864(千円)
	経営体数	集荷数量 (袋/30kg)	市補助額(円) (集荷数量 × @107円)																																					
認定方針作成者																																								
花巻農業協同組合	2,565	853,788	91,355,316																																					
(株)渡嘉商店	60	19,676	2,105,332																																					
関庄糧穀(株)	43	9,174	981,618																																					
(有)すぐね	1	3,939	421,473																																					
(有)板垣農場	0	0	0																																					
合計	2,669	886,577	94,863,739	94,864(千円)																																				

2. 水田営農継続緊急支援 0千円（R4へ繰越事業）

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164400	花巻米生産緊急支援事業費

事業手法の詳細 2

3. 水田作付転換支援事業補助金 8,361千円(8,360,500円)

(1) 事業実施主体 花巻市農業推進協議会(事務局 花巻農業協同組合)

(2) 補助対象者 市内の方針作成者に参画し、主食用米から飼料用米等へ作付転換(拡大)に取り組んだ農業経営体

(3) 補助対象作物

- ・飼料用米(一括管理:主食用米品種、区分管理:専用多収品種)
- ・加工用米
- ・ホールクroppサイレージ(WCS)
- ・子実とうもろこし
- ・土地利用型野菜(岩手県及び花巻市において作付推進している品目)
- ・花巻市重点振興作物(花巻市収益力強化ビジョンにおいて作付推進している品目)

(4) 補助対象経費 5,000円 / 10a(令和3年度県単事業「水田転換緊急対応助成」と同額)

(5) 実績

作付転換実績		主食用米作付面積(a)	対象品目作付面積(a)
令和2年産()		107,500a	41,179a
令和3年産()		88,515a	60,713a
差引(-)		18,985a	19,534a

作付転換助成実績				
補助対象件数	補助対象面積	作付転換分	附帯事務分	合計
()	()	(× 500円)	(× 550円)	
70	16,644a	8,322,000円	38,500円	8,360,500円 8,361千円

対象品目作付面積19,534aと補助対象面積16,644aに相違があるのは、農業経営体ごとの補助対象面積の計算の際、主食用米の面積減少分を補助上限にしていることによるもの。

事業手法の詳細 3

4. 水田作付転換等生産資材費支援事業補助金 0千円(R4へ繰越事業)

5. 主食用米種子等購入費支援事業補助金 0千円(R4へ繰越事業)

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	03	01	164500	水産多面的機能発揮対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,312	1,301		-11
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	9	9		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	1,303	1,292		-11

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

平成26年6月20日、第186回通常国会における「内水面漁業の振興に関する法律」の成立に代表されるとおり、内水面漁業を振興し、その多面的機能を将来にわたって維持することは多くの市民にとって重要な課題である。

事業概要

水産多面的機能発揮対策事業地域協議会負担金 151千円
 漁業者を中心とする活動組織が実施する水産多面的機能発揮対策事業に係る活動に対して、国と地方が7対3の割合で定額を補助する。
 水産多面的機能発揮対策事業市町村事務費 0円
 市町村が行う水産多面的機能発揮対策事業に要する経費の全部または一部を県が定額で補助する。
 花巻市淡水漁業推進事業補助金 1,150千円
 【豊沢川350、稗貫川450、猿ヶ石川350】
 漁業協同組合が実施する稚魚放流事業に対し、総放流目標量に応じて稚魚購入経費の一部を補助する。
 事業実施主体は稗貫川漁協、猿ヶ石川漁協、豊沢川漁協。

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原 康司
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

- 水産多面的機能発揮対策事業地域協議会負担金 151千円（前年度比-12千円）
 - 内訳
総事業費：754千円 国負担528千円、地方負担226千円...県75千円+市151千円
 - 概要
環境・生態系の維持・回復など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、国が定める標準的な活動経費を、国・地方が連携し、負担する。
 - 負担割合
総事業費の7割を国、3割を地方が負担する(県1割、市2割)。
 - 負担金の支払い
県は事業の実施にあたり「地域協議会」を設立し、活動組織を所管する。
県及び市は負担金という形で地域協議会へ事業費を支払う。
- 水産多面的機能発揮対策事業市町村事務費 0円（前年度比±0）
 市町村が行う水産多面的機能発揮対策事業に要する経費の全部または一部を県が定額で補助する。
 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、県外で行われる事業報告会や研修会への参加を見送った。
- 花巻市淡水漁業推進事業補助金 1,150千円（前年度比±0）
 稚魚放流に対する補助
 岩手県内水面漁場管理委員会が指示する増殖目標に基づき漁業協同組合が実施する内水面水産資源増殖活動に対し、総増殖目標量に応じて稚魚購入経費の一部を補助する。
 - 補助額
総増殖目標量が1,000kg以上の場合：補助金額450千円
総増殖目標量が1,000kg以下の場合：補助金額350千円
 - R3総増殖目標(実績)
稗貫川漁協1,300(1,300)kg、猿ヶ石川漁協460(450)kg、豊沢川漁協570(470)kg
 - 補助金
稗貫川漁協450千円、猿ヶ石川漁協350千円、豊沢川漁協350千円